

第6章 用 地

1 用地行政の基本方針

(1) 円滑な用地取得の推進

近年の公共事業は、効果的かつ効率的な予算執行による事業の重点化と、事業効果の早期発現が求められている。そのためには、適切な事業計画に基づく用地取得業務のスピードアップが必要である。一方、価値観の多様化、地権者の権利意識の高揚などとともに、情報公開、個人情報保護、説明責任などに対する的確な対応が求められており、用地取得業務はこれまで以上に困難になってきている。このため、次により計画期間内での円滑な用地取得の推進に努める。

①適正で計画的かつ効率的な用地取得業務の推進

- (i) 事業実施部門との緊密な連携のもと、事業施行の見通し等について早期に調整し、計画的かつ効率的な用地取得業務の推進を図る。なお、用地取得難航案件については、土地収用制度の活用を検討する。
- (ii) 新任用地職員研修会をはじめとした各種研修や意見交換の機会を充実させ、用地職員のスキルアップを図り、適正な補償と業務執行体制の強化に努めるとともに、更なる外部委託も検討し、業務の効率化を図る。
- (iii) 山形県用地対策連絡協議会事務局として公共事業用地取得に係る適切な損失補償基準の運用指導を行うとともに、東北の関係諸機関と相互に連携し、円滑な用地取得に努める。

② 県土地開発公社と諸制度の活用

- (i) 専門的な知識と経験を有する県土地開発公社に、補償金算定や用地交渉などの用地取得業務の一部を委託し、円滑な用地取得を図る。
- (ii) 国土交通省からの依頼を受け、事業促進を図るため用地国債による用地の先行取得を行う。具体的には土地開発基金を活用した用地先行取得とし、その業務の一部を土地開発公社に委託する。
- (iii) 円滑な用地取得に向け、県土地開発公社を活用して「公有地の拡大の推進に関する法律」による代替地取得を推進する。

(2) 廃川廃道の処分促進及び国有財産の適正管理指導

①廃川廃道敷地の処分の促進

公共事業の施行に伴い生じた廃川廃道敷地については、国から譲与を受け、「廃川廃道等敷地売却実施計画」に基づき、公共事業の用地提供者等に売り払うなど早期処分に努め、独自財源の確保と土地の有効活用を図る。

②国有財産（法定外公共物）の適正な管理事務への助言

機能を有する里道・水路等の法定外公共物は、地方分権一括法の施行に伴い、市町村が譲与を受け、財産管理・機能管理を行っており、県は市町村の財産管理等の事務の適正化のための助言を行う。

(3) 収用委員会の運営について

今年度、土地収用法に基づく裁決申請は予定されていないが、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づき県知事あて裁定申請があった、国土交通省起業「高

速自動車国道日本海沿岸東北自動車道新設工事」の補償内容について、県知事からの意見照会が予定されている。関係法令を遵守し、適切な手続きを行うとともに、効率的な委員会の運営を図る。

2 用地取得実績

過去5年間の土木公共及び単独事業に係る用地取得実績は、次の表及び図のとおり推移している。

平成29年度から、現年の用地取得実績に加え、「先行取得」として東北地方整備局から委託を受け、山形県土地開発基金を活用して国土交通省事業（東北中央自動車道及び日本海沿岸自動車道整備事業）の用地取得を行っている。

表 用地取得実績の推移

項目 年度	現年公共		先行取得		計	
	取得面積	用地補償費	取得面積	用地補償費	取得面積	用地補償費
	m ²	千円	m ²	千円	m ²	千円
H28	280,268	4,248,730	0	0	280,268	4,248,730
H29	196,969	2,582,349	166,768	712,062	363,737	3,294,411
H30	222,370	3,024,832	367,649	1,130,608	590,019	4,155,440
R 1	231,296	4,706,187	115,492	368,309	346,788	5,074,496
R 2	228,924	4,178,128	98,770	169,419	327,694	4,347,547

図 用地取得実績の推移（面積） 単位：千m²

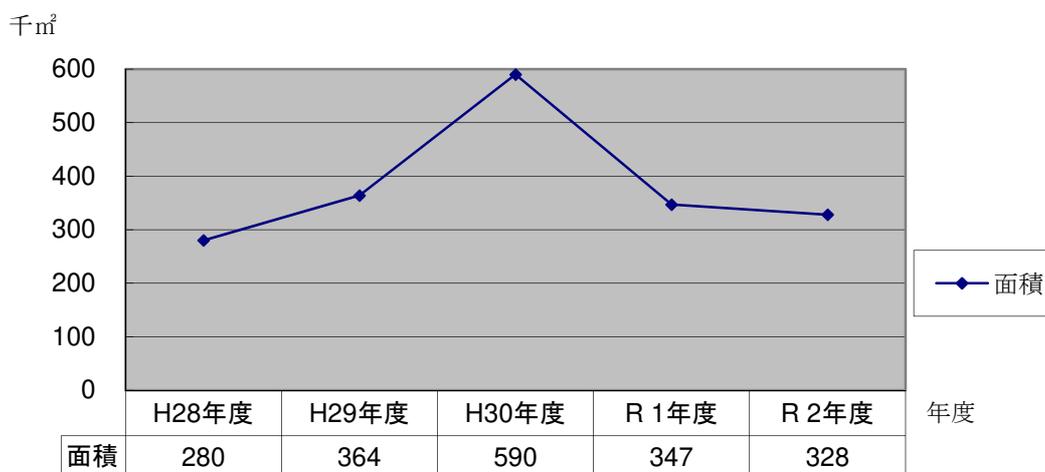
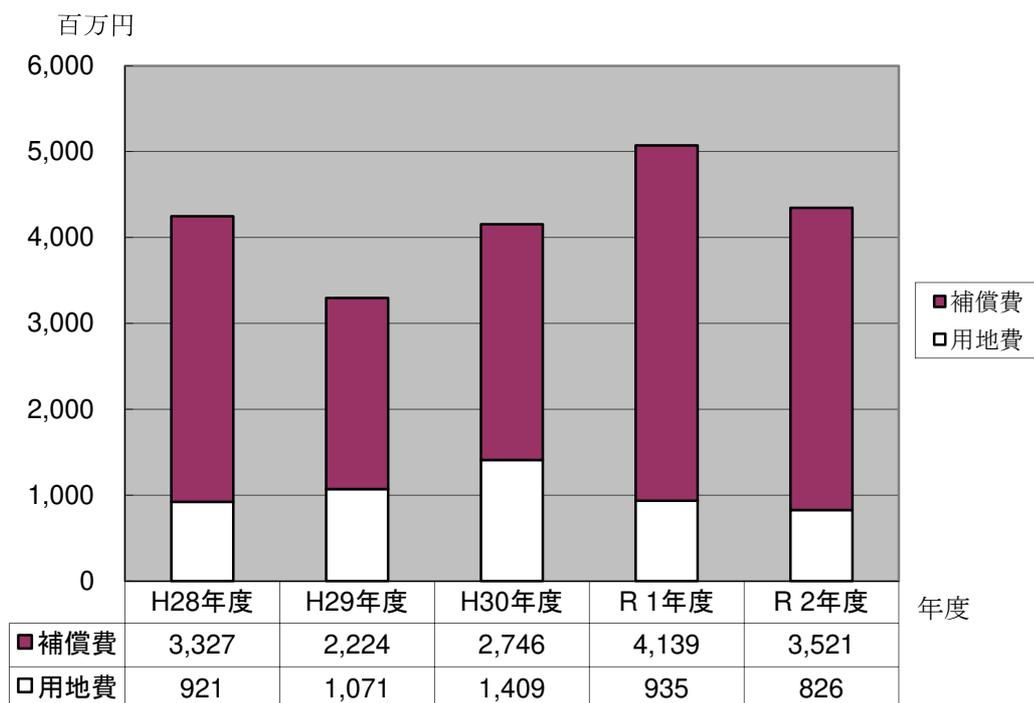


図 用地取得実績の推移（金額） 単位：百万円



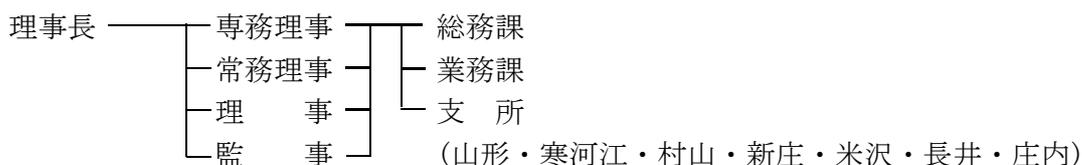
3 山形県土地開発公社

山形県土地開発公社は、公共用地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的としており、県及び国土交通省等の公共事業用地の先行取得事業、公共事業用地の取得業務の受託事業等を行っている。

(1) 組織概要

設 立 昭和 48 年 3 月 31 日

基本財産 3,000 万円



(2) 常勤役職員数

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

区分	役員	本 社			支 社								合計
		総務課	業務課	計	山形	寒河江	村山	新庄	米沢	長井	庄内	計	
役員	3												3
職員			3	3	4	1	2	1	2	1	2	13	16
派遣													0
嘱託		1		1	1	1		1	1	1	3	8	9
計	3	1	3	4	5	2	2	2	3	2	5	21	28

(3) 令和2年度事業実績

①公有用地取得事業

事業名	取得面積(m ²)	取得額(千円)
公有用地取得事業	0	0
代行用地取得事業	0	0
代替地取得事業	737.50	27,605
計	737.50	27,605

(注)公有用地 会社が所有権を取得した土地

代行用地 会社が地方公共団体等に所有権を取得させた土地

②用地取得受託事業(用地取得業務の受託)

事業名	取得面積(m ²)	用地補償費(千円)
県土整備部事業	276,511	2,489,011
県土整備部外事業	0	0
計	276,521	2,489,011